

〈地域維持型建設共同企業体の競争参加資格審査申請要領〉

1. 申請書様式
 - ・競争参加資格審査申請書（地域維持型建設共同企業体）
2. 申請書記載にあたっての留意事項
 - ・申請は、各構成員の連名（代表者印は省略可能）で行って下さい。
 - ・企業体名は 工事名＋企業体名称 となります。
 - ※株式会社等の法人の形態表記は省略して下さい。
 - （例）〇〇〇〇工事△△・□□地域維持型建設共同企業体
3. 添付書類
 - ・地域維持型建設共同企業体協定書(甲)の写し
 - ・委任状
 - ※電子入札システム手続きに際して「北陸地方整備局電子入札運用基準 8-4(特定建設工事共同企業体における IC カードの取扱い)を準用し、地域 J V の構成会社の代表者から代表会社の代表者に対する入札・見積に関する権限についての個別案件についての委任状が必要になりますので、当該申請時に併せて提出をお願いします。
4. 「競争参加者の資格に関する公示」 6(1)⑤に関する補足説明
 - ・次頁のとおり

地域維持型建設共同企業体(「競争参加者の資格に関する公示」6(1)⑤関連)

「結成できる数」について

※令和6年12月12日改正

一の企業が、北陸地方整備局管内において結成し登録できる地域維持型建設共同企業体は1つの組み合わせとなります。
 ただし、地域維持型建設共同企業体で請け負った履行中の工事と、別の組み合わせの地域維持型建設共同企業体で競争参加資格確認申請している工事の工期が重複せず、北陸地方整備局長が必要と認める場合は、別の組み合わせで地域維持型建設共同企業体を結成し登録することが可能です。

※資格の有効期間(登録期間) [公示9]
 地域維持型建設共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあつては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

具体例としては、以下のとおりです。

凡例:  競争参加資格確認申請～開札までの期間
 余裕期間制度を利用した際の工期前の期間
 工期

※赤枠：改正箇所

●パターン1 : 工事を受注できなかった場合

工種: 全て「一般土木工事」										結成する共同企業体		結成有無の判断	
その1工事										その1工事A社・B社	地域維持型建設共同企業体	○	
その2工事										その2工事A社・C社	地域維持型建設共同企業体	×	(A社・B社)で登録しているため
その3工事										その3工事A社・C社	地域維持型建設共同企業体	○	(A社・B社)有効期間は切れたため
その4工事										その4工事A社・B社	地域維持型建設共同企業体	○	同一の組み合わせのため
その5工事										その5工事A社・B社	地域維持型建設共同企業体	○	
その6工事										その6工事A社・D社	地域維持型建設共同企業体	×	(A社・B社)で登録しているため

●パターン2 : その1工事を受注した場合

工種: 全て「一般土木工事」										結成する共同企業体		結成有無の判断	
その1工事										その1工事A社・B社	地域維持型建設共同企業体	○	
その2工事										その2工事A社・B社	地域維持型建設共同企業体	○	同一の組み合わせのため
その3工事										その3工事A社・C社	地域維持型建設共同企業体	×	(A社・B社)で登録しているため
その4工事										その4工事A社・C社	地域維持型建設共同企業体	×	(その1工事)工期が重複しているため
その5工事										その5工事A社・D社	地域維持型建設共同企業体	○	(その1工事)工期が重複しないため